

藤原宮第46次発掘調査現地説明会資料

1985年10月19日

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

大脇 潔

(1) 調査の経過

当調査部では、庁舎の新営計画に伴い、橿原市木之本町宮脇の予定敷地(約2万㎡)について調査を行なっている。4月から実施した第45次調査では遺構の存在状況を明らかにするためにトレンチを縦横に設け、さらに敷地の東北部を中心に約3400㎡を調査した。その結果、藤原京の道路や掘立柱建物、塀、溝などが比較的良好に遺存しており、また、藤原京以前や中世の遺構が存在することも明らかになった。今回の第46次調査は前回の調査成果にもとづき、8月始めに開始したもので、敷地の西南部を中心に約5300㎡を調査中である。

(2) 検出した遺構

今回の調査区はきわめて広く、また古墳時代から鎌倉時代にかけての各時期の多数の遺構が重複しているため、正確な建物の棟数やそれぞれの所属時期などについては今後の補足調査や敷地西北部の調査に待たれる点も多い。ここでは比較的まとまりのある主なものについて報告する。主な遺構は掘立柱建物35棟、塀9条、溝5条、井戸7基、土壇10基、道路遺構1条である。

I 藤原京の遺構

今回の調査区は藤原京の条坊呼称に従うと左京六条三坊の東南坪と西南坪の一部に相当する。検出した藤原京の遺構は三坊坊間路と塀3条、建物3棟、土壇1基がある。南北溝02・03を両側溝とする三坊坊間路は調査区の西寄りに位置する。坊間路は路面幅約6.5mで、全長54m分を検出した。坊間路の西にある南北塀04は左京六条三坊の西南坪の東を限る塀で建て替えられている。一方、坊間路の東に位置する南北塀05は東南坪の西を限る塀であり、ここから55m東にある南北塀06はその位置からこの東南坪を東西に二分する塀と考えられる。塀05と06からそれぞれ約10m内側に同規模の南北棟建物07・08・09が整然と配置されている。この3棟は、いずれも桁行7間・梁行2間で、その柱間寸法も等しく、同一時期に建てられたものと考えられる。なお建物08と09には柱抜取穴がある。以上の遺構の方位は、真北方向に対して、北で西へわずかに振れている。

II 藤原京以前の遺構

藤原京以前の遺構には a. 古墳時代、b. 7世紀後半の遺構がある。

a. 古墳時代の遺構 古墳時代(5世紀後半)の竪穴住居址7棟を検出した(建物11~17)。このうち建物11・12は火災にあっており、建物12では炭化材が比較的良く残っていた。また建物12・15・17には北あるいは南壁に接してカマドが造りつけられている。

b. 7世紀後半の遺構 7世紀後半の遺構は建物9棟、溝1条、塀1条、土壇3基がある。建物はすべて南北棟で、建物18・19は桁行4間・梁行2間、建物20は桁行5間・梁行2間、建物24・25は桁行3間・梁行2間、建物26は桁行3間以上・梁行2間、建物21~23は桁行・梁行とも2間の小規模な建物である。これらの建物の方位はいずれも真北方向に対して北で東へ3~4°振れている。溝27は南で東へ曲る南北溝で、7世紀中頃の瓦類がまとまって出土した。塀30は藤原京の建物07・08の東側柱筋に重複する大規模な南北塀である。土壇28・29・31からはいずれも7世紀中頃の瓦と飛鳥Ⅲ段階(7世紀中頃)の土器が出土した。なお建物24と25、建物20と塀30は重複しており、この7世紀後半の遺構も2期以上に分かれることが明らかとなった。

III 藤原京以降の遺構

藤原京以降の遺構は大きく分けて a. 奈良時代(8世紀)、b. 平安時代中期(10~11世紀)、c. 平安時代後期から鎌倉時代(12~13世紀)の3時期がある。

a. 奈良時代(8世紀)の遺構 建物5棟、溝2条、塀3条がある。東西溝32と東西塀33は一体の区画施設と見られ、その南側に小規模な南北棟建物34と35がある。北西には桁行6間、梁行3間の東西棟建物36があり、この建物の北・東・南をとり囲むように塀37がある。以上の遺構の方位は真北方向にほぼ揃っているが、以下の遺構は北で東へ約3°振れている。東西溝38と東西塀39は一体の区画施設で、東西方向のほぼ中軸線に沿って東西棟建物40と41が整然と配されている。建物40は桁行6間・梁行2間の母屋に南庇を有し、この区画の中心を占める建物と考えられる。建物41は建物40と東西の柱筋をほぼ揃える桁行5間・梁行2間の前殿風の建物と考えられる。なお塀33と建物40、建物34と建物41は重複しており、奈良時代の遺構も2期に分かれることが判明した。

b. 平安時代中期(10~11世紀)の遺構 建物4棟、塀2条、土壇1基がある。建物42は桁行6間・梁行3間の南北棟総柱建物である。建物43は桁行11間・梁行2間の母屋に南庇付きの大規模な東西棟である。建物45は桁行3間・梁行2間で北と

南に庇を有する南北棟で、西に塀46が伴う。建物47は建物45に重複する桁行・梁行とも2間の小規模な建物である。なお池状の土壌48からは11世紀始めの黒色土器・土師器の良好な一括資料が出土した。

c. 平安時代後期から鎌倉時代(12~13世紀)の遺構 この時期の遺構は、なお今後の精査を要するが、およそ5つほどのグループに分かれ、小規模な柱穴からなる多数の掘立柱建物と塀・井戸・土壌群からなり、それぞれの居住区を形成しているものと考えられる。

(3) 出土遺物

遺物は各時期の土器類と7世紀中頃から藤原宮期にかけての瓦類などがある。古墳時代の竪穴住居址からは古式の須恵器と土師器、韓式土器が出土し、また7世紀後半の土師器、須恵器は飛鳥Ⅲ段階(7世紀中頃)のものを中心に少量あるが、藤原宮期の土器はきわめて少ない。一方、平安時代中期の黒色土器・土師器は良好な一括資料が得られ、また平安時代後期から鎌倉時代にかけての瓦器・土師器は完形品を多数含む資料が大量に出土し、少量の青磁・白磁が伴う。

瓦は7世紀中頃の単弁8弁軒丸瓦(大阪四天王寺出土例と同範)と、忍冬文を型押しした軒平瓦(法隆寺出土例と同範)の出土点数が多い点が注目される。なおこの時期の丸瓦に「池上」の刻印を有する例が出土した。この他に金具類、埴仏、石斧、砥石などがある。

(4) 今回の調査成果

広範囲を調査した結果、いくつかの成果が得られた。まず第1に藤原京内の土地利用に関して、従来の知見と異なる成果が得られた。坪内の利用状況については、右京七条一坊(第19次調査)をはじめ、数箇所において断片的ながら宅地としての利用形態が明らかになりつつある。しかし、今回検出した藤原京の遺構は、坪内を東西に二分し、その西半に官衙級の建物3棟を整然と配置しており、一般の宅地とは考えられず、むしろ、藤原宮内の官衙の建物配置と共通する点が多い。このことは宅地・寺院といった、従来知られている藤原京内の土地利用以外に別の利用方法があったことを意味するものと考えられる。

第2の成果は、各時期のこの地域の利用状況がかなり明らかになったことである。古墳時代に一度居住区となり、その後一旦生活の痕跡は途絶えるが、7世紀後半を通

じて小規模な建物が営まれたことが判明した。また明確な遺構は検出していないが、出土した瓦類の検討によって、周辺にこれまで知られていない寺院址が存在する可能性も強まった。

第3に従来周辺地域ではあまり明らかでなかった奈良時代の遺構が存在すること、その後一度水田化するが、また平安時代中期から鎌倉時代にかけて継続的に居住地として利用され、とくに平安時代後期から鎌倉時代にかけては集落化していたことが判明した。その後は水田化して現在に至ったものと考えられる。

建物の規模一覧表

単位 m (除平安後期~鎌倉時代)

時期	遺構番号	桁行	柱間寸法	梁行	柱間寸法
藤原宮期	塀 04	16間以上	2.2		
	05	18間以上	2.1		
	06	24間以上	2.3		
	建物 07	7間	2.8	2間	3.1
	08	7間	2.8	2間	3.1
	09	7間	2.8	2間	3.1
七世紀後半	建物 18	4間	1.9	2間	1.6
	19	4間	2.0	2間	1.8
	20	5間	1.9	2間	2.1
	21	2間	2~2.5	2間	2.2
	22	2間	2.2	2間	1.7
	23	2間	2.0	2間	1.6
	24	3間	1.8	2間	1.6
	25	3間	1.6	2間	1.5
	26	3間以上	2.3	2間	2.1
		塀 30	26間以上	2.4前後	
八世紀	塀 33	23間	2.0		
	建物 34	3間	2.1	2間	2.1
	35	3間以上	2.1	2間	1.7
	36	6間	2.5	3間	2.3
	塀 39	南北8間以上 東西10間	3.7		
	建物 40	6間	2.0	2間	2.5 南庇付き 2.2
	41	5間	2.2	2間	1.5
(平安10 中世紀)	建物 42	6間	2.0	3間	1.8 総柱
	43	11間	2.0	2間	1.6 南庇付き
	塀 44	9間	2.1前後		
	建物 45	3間	2.1	2間	1.7 北・南庇付き
	塀 46	3間	2.1		
	建物 47	2間	2.0	2間	2.0

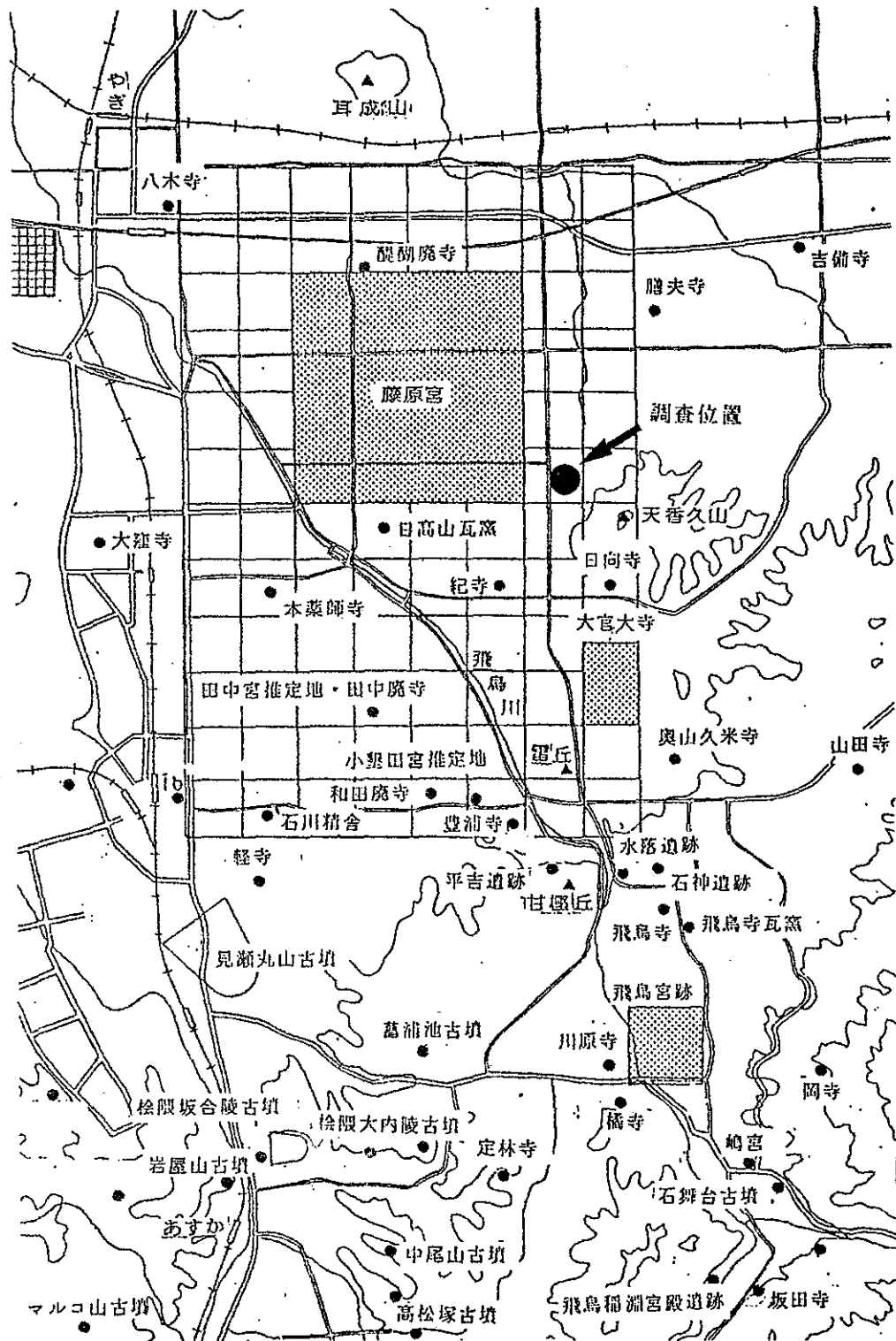


図1 調査位置図

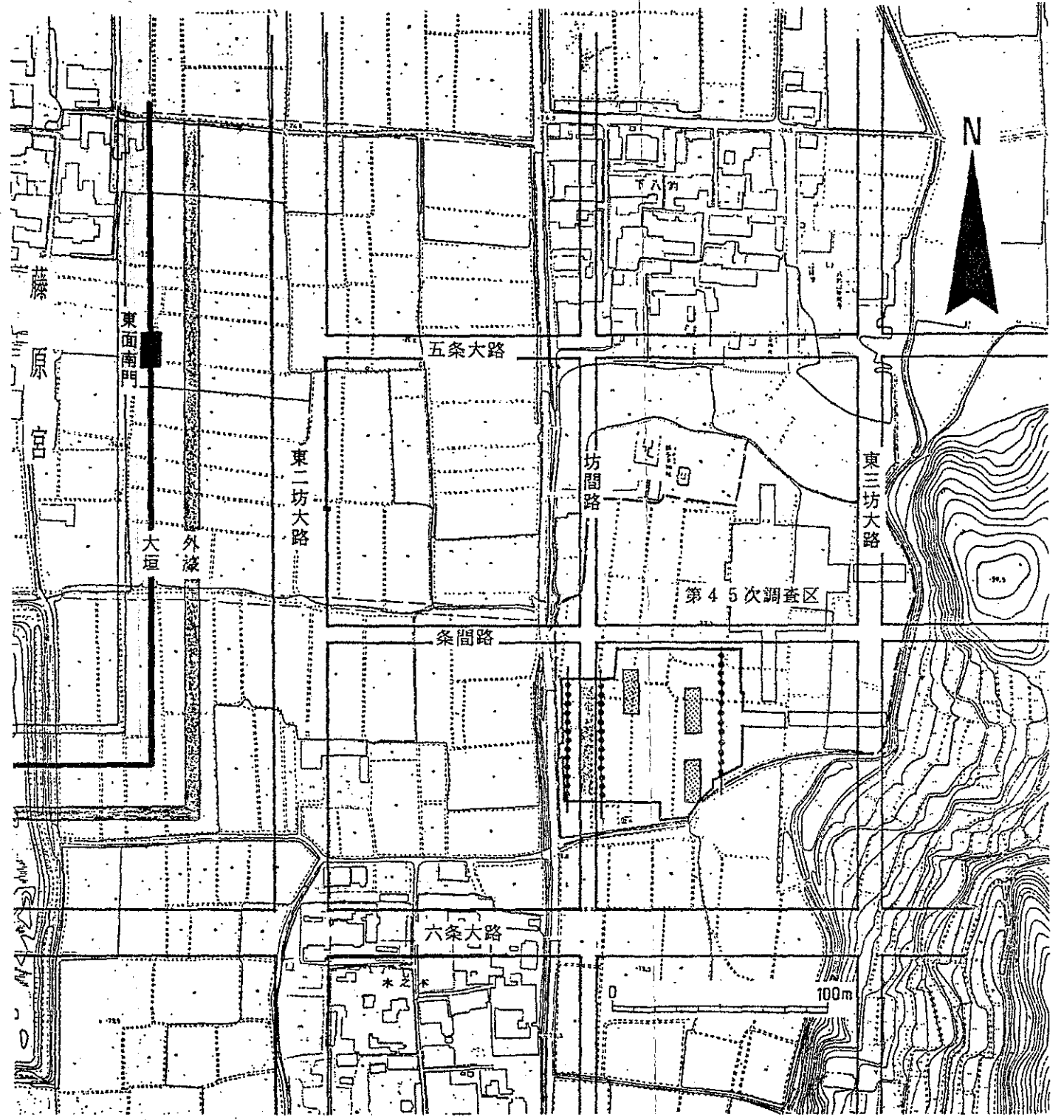
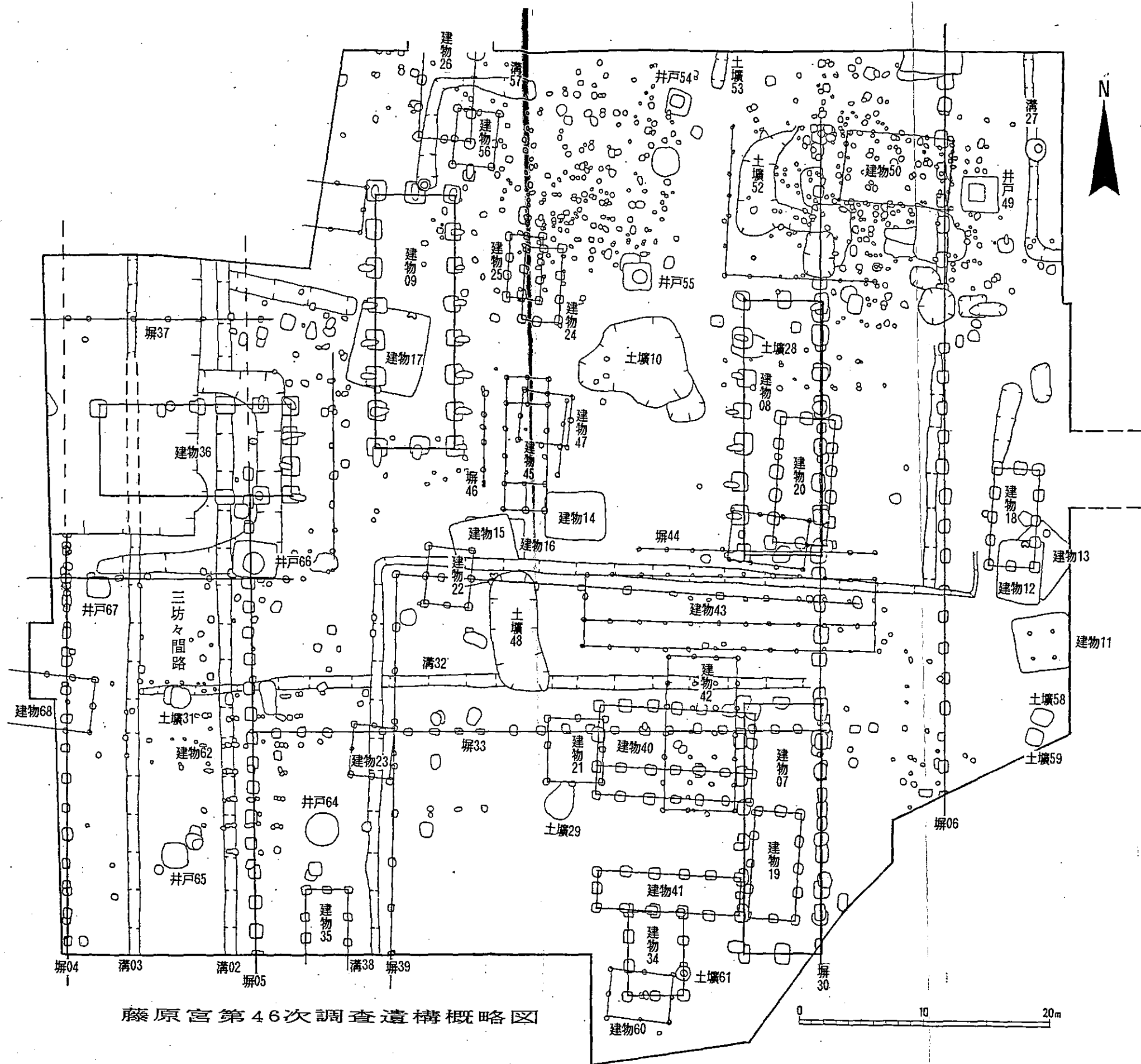


図2 推定条坊と検出遺構関係図



藤原宮第46次調査遺構概略図